

白百合女子大学 研究データ管理ポリシー

白百合女子大学（以下「本学」という。）は、キリスト教カトリシズムの世界観に基づく人格形成を教育の基本理念とし、知性と感性との調和のとれた女性の育成を目指している。また、「真・善・美」を教育目標に掲げる本学において、教育研究は真理の探求という知性の絶えざる研磨であるとともに、その成果を社会に還元し、他者に役立てようとする知的営為である。

このような背景を持つ本学は、教育研究において生み出された成果を蓄積し、さらなる学問研究の発展と社会への還元を進めるにあたり、研究データの管理・公開・利活用に関するポリシーを以下のとおり定める。

なお、本ポリシーは、本学における研究データの管理、公開及び利活用に関する方針を示すものであり、法令、契約、本学が定める規程等に優先するものではない。

（研究データの定義）

本ポリシーが対象とする研究データとは、本学における研究活動の過程で研究者によって収集または生成された情報を指し、デジタルか否かを問わない。

（研究データの管理）

本学は、原則として、研究データを収集又は生成した研究者がその研究データの管理を行う権利と責務を有していることを認める。

研究者は、研究データの価値を守るため、それぞれの研究分野の特質を踏まえ、その法的小よび倫理的要件に従って研究データ管理を実施する。

（研究データの公開）

研究者は、前項に掲げる範囲内において、研究データを適切に管理し、可能な限り社会に研究データを公開し、その利活用を促進する。

（大学の役割）

本学は、研究データの管理および公開を支援する環境の整備を推進する。

（その他）

社会や学術状況の変化に応じて、適宜本ポリシーの見直しを行うものとする。

このポリシーの改廃は、教育研究運営会議の意見を聴いて、学長が行う。

付則 2026年（令和8年）2月19日から施行する。

白百合女子大学 研究データ管理ポリシーの解説

白百合女子大学（以下「本学」という。）は、キリスト教カトリシズムの世界観に基づく人格形成を教育の基本理念とし、知性と感性との調和のとれた女性の育成を目指している。また、「真・善・美」を教育目標に掲げる本学において、教育研究は真理の探求という知性の絶えざる研磨であるとともに、その成果を社会に還元し、他者に役立てようとする知的営為である。

このような背景を持つ本学は、教育研究において生み出された成果を蓄積し、さらなる学問研究の発展と社会への還元を進めるにあたり、研究データの管理・公開・利活用に関するポリシーを以下のとおり定める。

なお、本ポリシーは、本学における研究データの管理、公開および利活用に関する方針を示すものであり、法令、契約、本学が定める規程等に優先するものではない。

本ポリシーは、白百合女子大学（以下「本学」という。）の建学の精神および教育理念を基盤として策定されたものである。

研究活動の過程で生み出される研究データは、研究成果を支える重要な基盤であり、適切に管理・保存されることで、学術研究の発展や社会への還元に寄与するものである。

学術研究においては、研究の成果であるデータを公開し、共有することが科学の発展のために推奨されている。その共有の指針としては、FAIR原則がよく知られている。FAIR原則とは、「Findable（見つけられる）、Accessible（アクセスできる）、Interoperable（相互運用できる）、Reusable（再利用できる）」の略で、データ公開の適切な実施方法を表現している。

このような考えのもと、本学における研究の管理・公開・利活用に関する基本的な考え方を明確にし、研究の信頼性の確保と持続的な学術発展の促進を目的として、本ポリシーを策定するものであることを示した。

研究データの管理および公開にあたっては、本ポリシーに従うものとする。ただし、法令、契約、本学が定める規程および各研究分野における倫理的要件等がある場合は、これらを優先して遵守しなければならない。

（研究データの定義）

本ポリシーが対象とする研究データとは、本学における研究活動の過程で研究者によって収集または生成された情報を指し、デジタルか否かを問わない。

「研究データ」

本学における研究活動の過程または結果として、研究者が収集または生成したすべての情報を指す。これには、「調査データ」、「実験データ」、「観測データ」、「メディアコンテンツ」、「プログラム」、「史資料」、「研究ノート」等が含まれる。また、数値データ、文章、画像、音声、映像、調査記録、実験結果などさまざまな形態の情報が含まれ、デジタルデータであるか否かは問わない。研究の分野や手法に応じて多様な形態が想定されるため、本ポリシーでは研究データを広く捉え、研究活動を支える基礎的な情報資源として位置づける。

「本学における研究活動」

本学の研究者が行う学術研究をはじめとして、学内外の資金を用いて実施される研究、共同研究、受託研究等を含む、学術的価値の創出を目的とした一連の活動を指す。また、これらに付随して行われる調査、資料収集、実験、分析、記録作成等の過程も、研究活動の一部として位置づける。

本学のリソース（施設、設備等）を用いて他機関（大学、民間企業、その他機関）に所属する研究者が実施する研究活動に関しても、原則、本ポリシーを適用することとするが、契約等に定めがある場合には、その定めに従う。

「研究者」

「研究者」とは、本学に所属する専任教員のみならず、本学において研究活動に従事するすべての者をいう。学部および大学院の学生等は、研究に関わる時は「研究者」に準ずるものとし、研究指導教員の指導に基づき研究データの管理を行う。他機関（大学、民間企業、その他機関）に所属する者と共同研究等を本学において実施する場合、当該機関との協議の上、その者を本ポリシーにおける「研究者」に含めることができる。

（研究データの管理）

本学は、原則として、研究データを収集又は生成した研究者がその研究データの管理を行う権利と責務を有していることを認める。

研究者は、研究データの価値を守るため、それぞれの研究分野の特質を踏まえ、その法的小よび倫理的要件に従って研究データ管理を実施する。

「研究データの管理」

「研究データの管理」とは、研究データの収集・生成、整理・加工、解析・分析、保存、公開・破棄等、研究活動の開始から終了までを含む研究データに関わる一連の活動全般を指す。なお、研究プロジェクトが行われている間の日々のデータの取扱方法のみならず、どのようにデータを取り扱っていくかの計画（Data Management Plan）の策定、研究プロジェクトが終わった後、そのデータをどうするのかといった長期的なデータの取扱いも含む。

原則として、その研究データを収集または生成した研究者が、管理を行う権利と責務を有するものとする。また、複数の研究者が共同して研究を実施する場合は、関係者と協議の上、研究データの管理に関する権利と責務の所在を明確にしておくことが望まれる。

研究者は、他機関への転出においては、転出前後において研究データの価値が失われないように所属組織や転出先機関の関係者等と協議の上、適切な研究データ管理の維持に努めなければならない。退職にあっても同様とする。

また、研究データの管理にあたっては、研究の再現性や信頼性の確保、将来的な利活用の可能性も意識し、適切な方法で整理・保管することが求められる。

「法的小よび倫理的要件」

原則、研究データを収集または生成した研究者がその研究データの管理を行う権利と責務を有していることを認めるが、研究者は、研究データ管理の実施にあたり、それぞれの研究分野の特質を踏まえつつ、法令、契約、本学が定める規程および倫理的要件等を遵守しなければならない。

(研究データの公開)

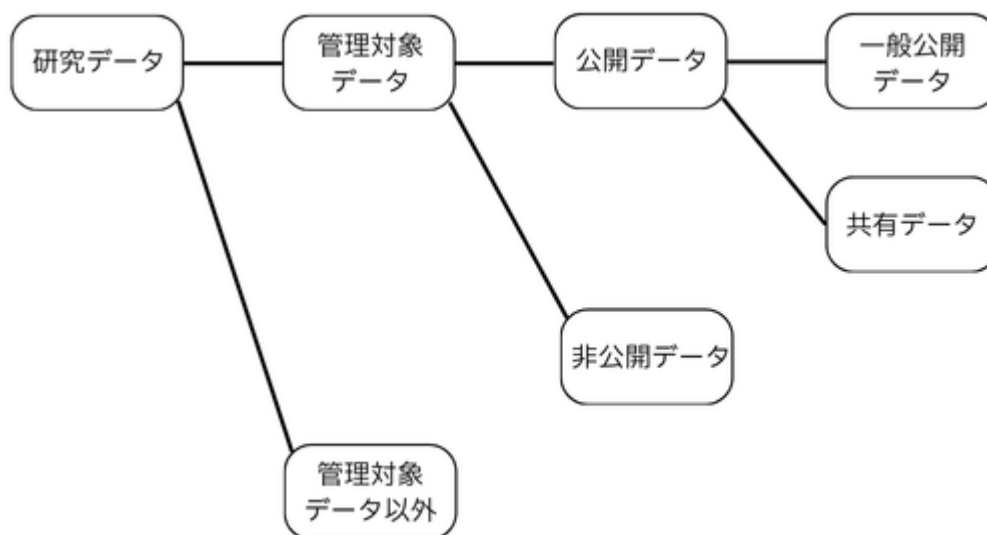
研究者は、前項に掲げる範囲内において、研究データを適切に管理し、可能な限り社会に研究データを公開し、その利活用を促進する。

「公開」「利活用」

研究者は、前項の管理責任を果たしたうえで、法的・倫理的な制約や研究分野の特性を考慮しつつ、可能な範囲で研究データを社会に公開し、その利活用を促進することが期待される。研究データの公開は、学術研究の透明性を高めるとともに、新たな研究や社会的価値の創出につながる重要な取り組みである。本ポリシーは、研究者の自主性を尊重しながら、研究データの適切な公開を推進する考え方を示すものである。なお、データの公開に関する考え方は、学問領域によって異なることが想定されるため、一律に扱うことはせず、各学問領域における研究倫理等を踏まえて、研究データの公開を実施するものとする。

本ポリシーにおける「公開」とは、アクセス制限なく誰でも利用を可能とする「一般公開」と、アクセス権を付与された限定された者が利用できる「共有」を指す。

(参考) 研究データの管理・公開・非公開の分類



- ・一般公開データ…アクセス制限なく誰でも利用できるデータ
- ・共有データ…アクセス権を付与された限定された者が利用できるデータ
- ・非公開データ…公開しないデータ

(大学の役割)

本学は、研究データの管理および公開を支援する環境の整備を推進する。

「研究データの管理および公開を支援する環境」

研究データ管理や公開に関する制度・方針の整備、研究データ管理・公開基盤の提供、情報提供、学内体制の構築などを指す。本学は、研究者が研究データを適切に管理・公開できるよう、必要な環境整備や支援

を行う。また、本学は、社会や学術環境の変化を踏まえ、本ポリシーについても継続的に見直しを行い、研究活動を支える基盤としての実効性を高めていく役割を担う。

(その他)

社会や学術状況の変化に応じて、適宜本ポリシーの見直しを行うものとする。
このポリシーの改廃は、教育研究運営会議の意見を聴いて、学長が行う。

「見直し」

研究データの管理、公開および利活用のあり方が、社会や学術状況の変化による影響を受けることから、本ポリシーは、適宜見直しを図る必要があることを示した。